資料３－２

企業取引研究会

一般社団法人日本バルブ工業会における取引適正化の取組みと課題について

2026年10月28日
一般社団法人日本バルブ工業会

バルブ産業界への勧告・要請と、対応すべき方針

1. 下請法(取適法)違反の勧告

会員企業が金型無償保管に関する下請法(取適法)違反で、公正取引委員会から勧告（2023年・2024年)。

● 型・治具等の無償保管が、業界として是正すべき中心課題。

2. 古賀元経済産業副大臣からの要請（2025年4月）

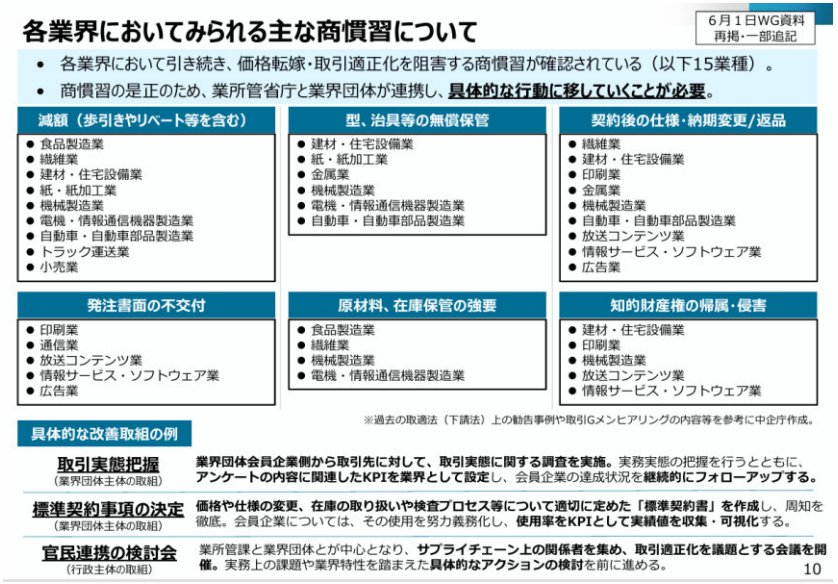
① 下請法(取適法)違反がないか業界全体の自主点検
② 下請法改正案の事前周知と自主対応
③ 勧告事例のあった型取引の適正化の徹底
④ サプライチェーン全体を配慮した価格の決定
⑤ 自主行動計画の遵守とパートナーシップ構築宣言の推進
⑥ 労務費転嫁指針の遵守

中小企業等の活力向上に関するWGでの指摘と対応方針

● 価格転嫁・取引適正化を阻害する商習慣として、型・治具等の無償保管が指摘された。

● 今後は会員企業への周知徹底に加え、工業会として、より具体的な対応方針の取り決めを検討する。

出典：賃上げに向けた中小企業等の活力向上に関するWG資料から引用



各業界においてみられる主な商慣習について

6月1日WG資料
再掲・一部追記

- 各業界において引き続き、価格転嫁・取引適正化を阻害する商慣習が確認されている（以下15業種）。
- 商慣習の是正のため、業所管省庁と業界団体が連携し、**具体的な行動に移していくことが必要**。

減額（歩引きやリベート等を含む）
- 食品製造業
- 繊維業
- 建材・住宅設備業
- 紙・紙加工業
- 機械製造業
- 電機・情報通信機器製造業
- 自動車・自動車部品製造業
- トラック運送業
- 小売業

型、治具等の無償保管
- 建材・住宅設備業
- 紙・紙加工業
- 金属業
- 機械製造業
- 電機・情報通信機器製造業
- 自動車・自動車部品製造業

契約後の仕様・納期変更/返品
- 繊維業
- 建材・住宅設備業
- 印刷業
- 金属業
- 機械製造業
- 自動車・自動車部品製造業
- 放送コンテンツ業
- 情報サービス・ソフトウェア業
- 広告業

発注書面の不交付
- 印刷業
- 通信業
- 放送コンテンツ業
- 情報サービス・ソフトウェア業
- 広告業

原材料、在庫保管の強要
- 食品製造業
- 繊維業
- 機械製造業
- 電機・情報通信機器製造業

知的財産権の帰属・侵害
- 建材・住宅設備業
- 印刷業
- 機械製造業
- 放送コンテンツ業
- 情報サービス・ソフトウェア業

※過去の取適法（下請法）上の勧告事例や取引Gメンヒアリングの内容等を参考に中企庁作成。

具体的な改善取組の例

取引実態把握（業界団体主体の取組）	業界団体会員企業側から取引先に対して、取引実態に関する調査を実施。実務実態の把握を行うとともに、アンケートの内容に関連したKPIを業界として設定し、会員企業の達成状況を継続的にフォローアップする。
標準契約事項の決定（業界団体主体の取組）	価格や仕様の変更、在庫の取り扱いや検査プロセス等について適切に定めた「標準契約書」を作成し、周知を徹底。会員企業については、その使用を努力義務化し、使用率をKPIとして実績値を収集・可視化する。
官民連携の検討会（行政主体の取組）	業所管課と業界団体とが中心となり、サプライチェーン上の関係者を集め、取引適正化を議題とする会議を開催。実務上の課題や業界特性を踏まえた具体的なアクションの検討を前に進める。

10

バルブ産業界の取引適正化に係る主な取組状況

1. 自主行動計画（2024年5月策定）

素形材産業の自主行動計画に参画し、
受発注双方の立場で次の5項目を重点化。

① 価格決定方法の改善・適正化
② 型等管理のコスト負担改善
③ 支払条件の改善
④ 知的財産・ノウハウの保護
⑤ 働き方改革のしわ寄せ防止

2. 取引適正化に向けた緊急宣言（2024年10月）

全会員企業に対し、次の取組を周知。

① フォローアップ調査の回答率100%を目指す
② 「パートナーシップ構築宣言」の取得率向上

型取引の適正化と自主行動計画の遵守を、
業界全体で推進。

3. JVMA適正取引推進委員会（2024年12月発足）

- パートナーシップ構築宣言の拡大
- 自主行動計画の遵守徹底
- セミナー・相談会の定期開催、点検月間の実施
- 年4回開催し、進捗をフォローアップしながら取組を浸透

調査を通じて取組状況と課題を把握し、会員企業の
取引慣行の改善につなげる。

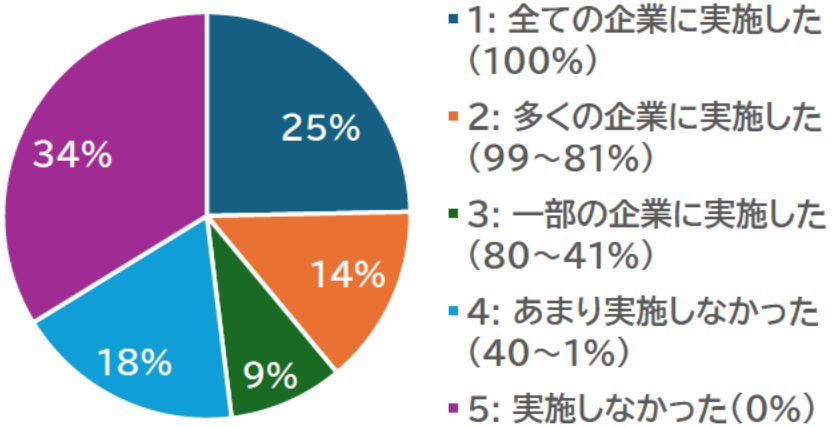


工業会適正取引推進委員会の様子

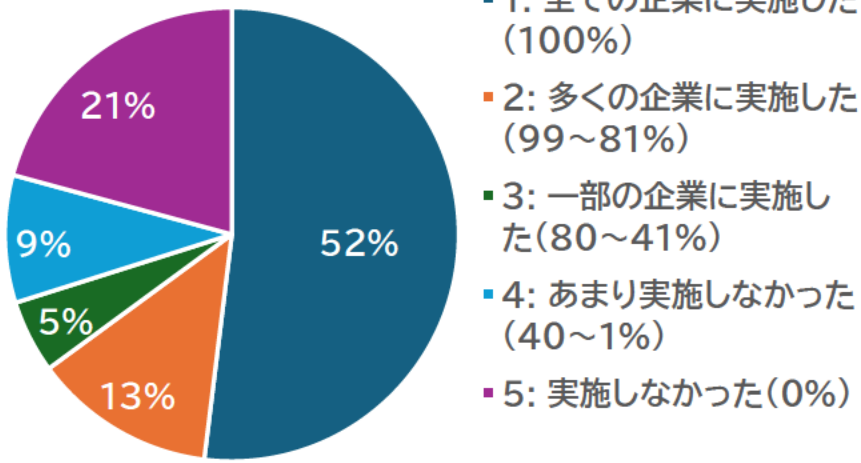
バルブ産業界の自主行動計画フォローアップ調査(2024)

- 2024年(令和6年度)から、自主行動計画に基づくフォローアップ調査を実施。
 <u>2024年のフォローアップ調査では、型の管理に関する費用の支払いに課題あり。</u>
- ①量産終了後の型保管費の支払 ：支払を全て実施した企業は25%。75%の企業が保管費用の全部または一部を支払っていない。
- ②不要な型の廃棄費用の支払 ：支払を全て実施した企業は52%。約半数の企業が廃棄費用の全部または一部を支払っていない。

量産終了後の型の保管費用の支払い
(n=77)

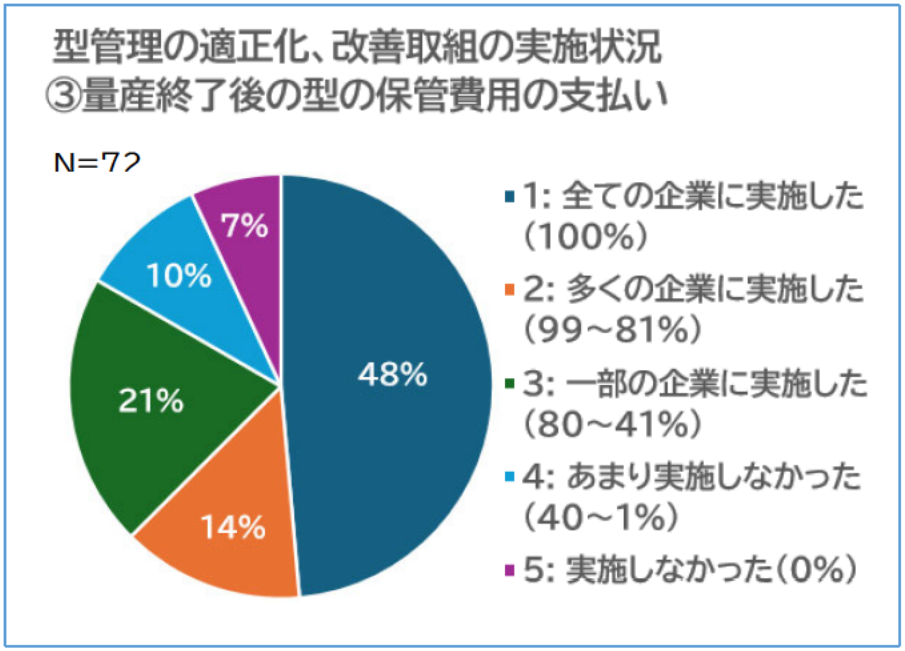


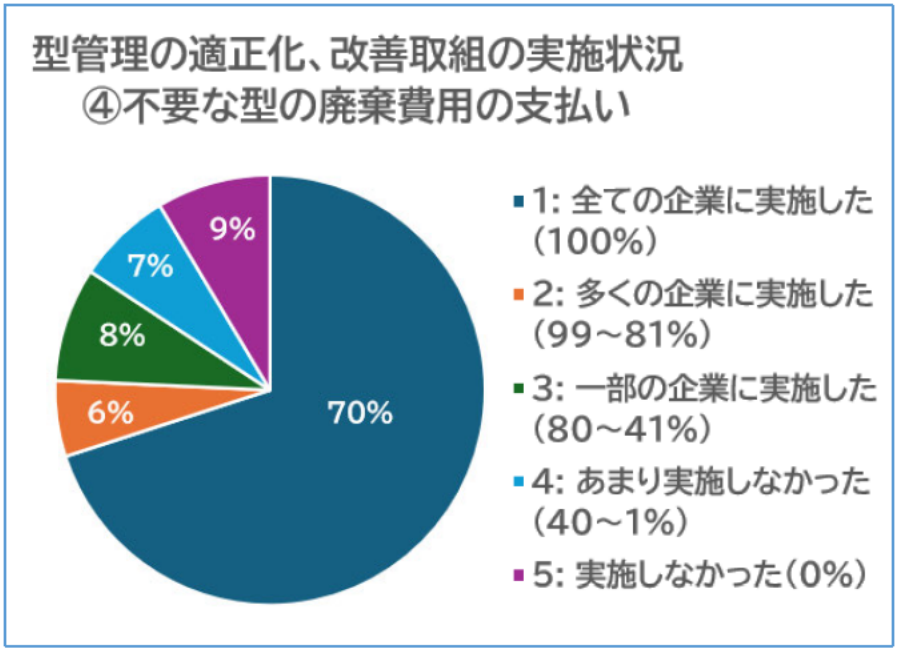
不要な型の廃棄費用の支払い
(n=77)



バルブ産業界の自主行動計画フォローアップ調査(2025)

- バルブ工業会適正取引推進委員会を通じて、会員企業に対し「型取引の適正化の呼びかけ」、「自主行動計画の遵守」を実施、結果、令和7年度のフォローアップ調査では、型の管理に関する費用の支払いに改善がみられる。
- ①量産終了後の型保管費の支払: すべての企業に実施した回答は48%(2024年は25%)、実施しなかった企業の回答は、7%(2024年は34%)
- ②不要な型の廃棄費用の支払: 支払を全て実施した企業は70%(2024年は52%)、実施しなかった企業は、9%(2024年は21%)





日本バルブ工業会の取引適正化の取組（案）

特定された商慣習	是正策案
【型、治具等の無償保管】 量産終了後の型・治具について、保管や廃棄に係る費用負担・管理方法が十分に整理されていない事例がみられる。	2027年3月までにJVMA適正取引推進委員会にて2030年までの中短期の年度ごとのロードマップ、指標、目標を策定し合意
	【業界としての実践的なガイドライン等の策定と展開】 ・標準確認書・型管理のチェックリストを策定 所有権、保管期間、保管費、廃棄判断、支払時期、仕様変更時の費用負担を明記 ・活用状況を年次調査で確認し、未達項目を重点支援
	【業界・個社の取組方針の策定】 ・会長名で、再周知を兼ねて、発注先への一方的な負担転嫁を行わず、条件を書面化するよう要請 ・発注者側から型管理条件を確認する方針を周知 ・JVMA会員企業に対し取引先への申入れ文書例を提供 ・経営層、調達・購買、営業、開発・製造部門向け研修を実施
	【自主行動計画のアップデートと施策の進化】 ・毎年度のフォローアップ調査結果をもとにガイドライン、施策をアップデート ・発注者側から価格協議・型管理条件を確認する旨を明記 ・毎年度のフォローアップ調査の継続 ・JVMA適正取引推進委員会で未達理由と追加対策を検証